

広報わたらい

'89 4 平成元年

No.285

発行/度会町役場(〒516-21 三重県度会郡度会町柳橋1453-2 ☎05966-2-1111) 編集/総務課 印刷/文化印刷有限公司



すくらの園で 一人ゆく

なんと華やかなのだろう。

見あげる空は花また花の花の園。

なんと可れんな花なのだろう。

はじらい色の花びらがときめき色

に染めあがる。

写真の子は、春休み。

桜の精が匂いでたのか。

吹くそよ風のように桜の園を一人

ゆく。

—いま、日本列島桜前線まっ只中。

わたしたちの町にも、あちらこちら

らで桜の名所が育てられている。

ふるさとに育ち、ふるさとを創る

うとする心が嬉しい。 —

今宵も、どこかで人の輪(和)が

結ばれようとしている。

音もなく、はらはらと花びらがこ

ぼれ落ちた……。

ああ、玉杯に花受けて……。

町のうごき

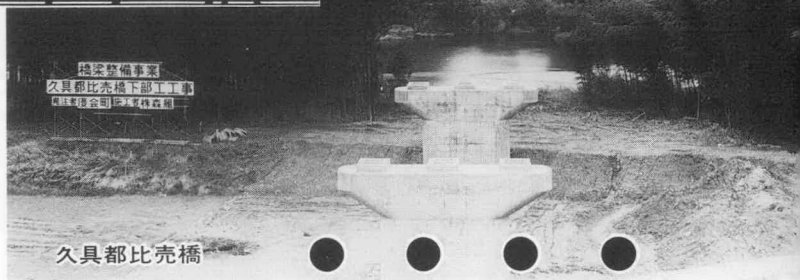
平成元.2.28現在

人口	男	4,459	計	9,224	出生	6	転入	13
	女	4,765	世帯数	2,142	死亡	3	転出	10

中川小学校などに大型予算

簡水会計1億5,380万3千円

老人保健会計3億8,134万1千円



久具都比売橋

● 町の未来を展望して企画課を新設

● 土曜(第二・第四)閉庁に向け町の休日を定める

● 個人の町民税の税率などを改正…(県民税と一体化した減税措置)

● 水道料・ナイター使用料などに消費税を原則加算

平成元年第一回定例町議会は、三月十日に招集され町長から提出された予算関係九議案、条例関係十四議案、その他二議案、それに議員提出議案一件、合計二十六議案が審議されました。

平成元年度の一般会計予算は、二十八億三百二十四万六千円となり対前年度当初予算比四十五・五パーセントの大幅な伸びを示しました。これは、ほ場整備に中川地区が本格的に参加したこと、また久具都比売橋の事業量の増加、中川小学校の改築、それにふるさと創生交付金が主に作用したものです。

特別会計では、医療費の増嵩が影響して国民健康保険、老人保健の会計でそれぞれ対前年度当初予算比二十・三パーセント、七・四パーセントの伸びを示し、一般会計、特別会計総額で三十八億四千二百八十五万千円の予算となりました。

条例関係議案では、計画行政の充実をめざして企画課を設置すること、区事務費補助の増額、町三役の期末手当の支給率を引き上げたこと、第二、第四土曜日の閉庁を前提にした町の休日を選定すること(実施時期は秋頃の予定)、ふるさと創生基金を設け当面国から

交付される一億円(うち63年度二千万円)を積み立てることとしたこと(七月頃を目標にみなさんの意見を聞いて歳出予算を組み替える予定です)、国民健康保険の加入者を対象にして高額医療費の一時貸付制度を設けたこと、今回の国の税制改革に伴う町税条例、国税条例を改正したこと及び消費税法の施行に伴い水道料金・学校施設・町民体育館の使用料等を改正したことなどが主なものです。

町議会は、十日の町長提案説明、議案の質疑、十三日からの各常任委員会の付託審議、婦人会役員さんの傍聴もあつた十六日の一般質問を経て原案どおり可決承認されました。

◆◆ 一般質問事項 ◆◆

(山西議員)

○ 保育所入所基準と保育料について

(北川議員)

○ ふるさと創生交付金の使途に

ついで(宮川、一之瀬川、獅子ヶ岳の活用を)

○ 土曜閉庁の動向について

(山中議員)

○ 県道用地の未登記の解消について

○ ふるさと創生事業について

ほ場整備、久具都比売橋、

一般会計28億324万6千円、国保会計4億7,593万円、
住宅貸付会計2,853万1千円、



ほ場整備 (大野木)



中川小学校

(イベント備品の購入、町内七か所にあった渡舟跡に記念碑を)
(中村泰敏議員)
○ 棚橋地内の公用地の取得について(庁舎用地となることを前提に承諾をいただいた地主の気持ちに応え、敷地造成の早期着工を)
(山下議員)
○ 中学校生徒の遠距離通学費支給に関する条例の規定に照した現況と今後の方針について

(濱岡議員)
○ 度会町の活性化について(町議会に置く活性化対策特別委員会と新たに設置する企画課の役割は！)

町長提案説明(要旨)

平成元年度の国の地方財政計画は、全体規模で六十三兆七千七百億円余となり対前年度比八・六パーセントの伸びを示しましたが、各地方自治体に対して依然として人件費や公債費等の義務的経費が増加傾向をたどるなど厳しい財政情勢がうかがわれる中、多極分散型国土の形成、高齢化、情報化、国際化への対応など新しい時代の要請にこたえて、従来にも増して積極的な行政施策の展開を求めています。

さて、町の財政事情は、自己財源に乏しく歳入の七五・二パーセント余りが地方交付税、国県支助金を主とする依存財源で占められ、また昭和六十三年度末における町債の現在高も、一般会計において十四億四千万円程度となる見込みであります。しかし、このような状況下にあっても、町の基幹産業である農林業の基盤の確立は現在の最も重要な課題となっております。農業の体質を強化するためには、その生産基盤である農地の整備

が必要であり、各種補助事業の大幅な拡大に加えて新規に土地改良総合整備事業として葛原黒土地区のほ場整備に一億九百三十万六千円、県営中川地区ほ場整備事業として六千三百六十万円(町負担金九百七十六万八千円)、川口地区ほ場整備事業の計画に三百万円を計上いたしました。

林業の振興については、森林組合の合併を契機にその充実に図り、新林業構造改善事業等により新しい施策の展開に努めます。

教育については、初期の施設整備計画に添ってこれを推進してまいりましたが、本年度は中川小学校の改築事業に三億六千三百万円を計上し、小中学校校舎の改築計画の完了をめざします。また今回改築を計画しました中川小学校校舎の一部を後世に伝えるため、当面三千万円を計上し郷土資料館としてその保存を図ります。

町の将来の活性化に最もかわりの深いのは、道路の整備であります。久具都比売橋の新設事業は、補助対象事業費二億円、町単独分二百六十九万八千円合計二億二百六十九万八千円を計上し本年は橋脚の建設等にのぞむ他、町県道各路線の整備の促進に全力を傾注する所存です。

福祉施策については、高齢化社会を目前に控え、その対策として社会福祉協議会の充実を図るとともに福祉ボランティアの町づくり事業を導入し、社会的弱者へ心の通った福祉の町づくりを進めていきます。

行政面においては、町の将来をじっくり見極め、長期的な展望に立った新しい度会の将来像をより鮮明に描いていくため新たに企画課を設置し、その推進を図ります。また事務の簡素化と住民サービスのスピードアップを図るため、準備を進めてまいりました窓口オンラインシステムの運用を四月から開始いたします。

本年度の予算は、歳入の財源構成をみると財政調整基金から取崩す一億円を含めた自主財源が六億九千四百九十五万三千元で全体の二十四・八パーセント、依存財源は二十一億八百二十九万三千元で七五・二パーセントとなり、また歳出の性質別の構成をみると義務的経費が八億四千八百八十三万二千円で三十一パーセント、投資的経費が十三億六千四百五十四万六千円で四十八・七パーセント、物件費・補助費等その他の経費は五億九千六百八十六万八千円で二十一・二パーセントとなりました。対前年度比四十五・五パーセ

ントと積極的な予算編成となりましたが、今後公用地の用地費として約二億円を財政調整基金から取り崩す必要が見込まれ、これ以外の今後の補正財源は、地方交付税にたよらなければなりません。しかしこの交付税にもあまり多くを望めない状況であり、平成元年度の財政運営は誠に厳しいものがあります。さらに、みなさまのご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

可決された議案等

- ▼平成元年度一般会計予算
歳入歳出予算の総額をそれぞれ二十八億三百二十四万六千元と定めました。
- ▼平成元年度国民健康保険特別会計予算
歳入歳出予算の総額をそれぞれ四億七千五百九十三万円と定めました。
- ▼平成元年度簡易水道事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億五千三百八十万三千元と定めました。
- ▼平成元年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額をそれぞれ二千八百五十三万三千元と定めました。

▼平成元年度老人保健特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ三億八千三百三十四万三千元と定めました。

▼度会町課設置条例の一部を改正する条例

潤いのある豊かな生活環境の構築をめざして、本町に企画課を設置し、この構想の調整及び企画に関して分掌させるもの。
▼度会町区事務費補助に関する条例の一部を改正する条例
区事務費補助金を三十万円アップさせ四百万円としました。

▼職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例

禁錮以上の刑に処せられた職員のうち、その罪が過失によるものでかつ執行が猶予されるものに限り失職の例外を定め、身分保証を行うもの。
▼度会町の休日定める条例
次の日を町の休日とし、町の執務は原則として行わないものとしたこと。…但し実施時期は十二か月以内

- 日曜日並びに毎月の第二・第四土曜日
 - 国民の祝日
 - 十二月二十九日から翌年の一月三日
- ※これらの日のうち第二・第四土曜日以外の日は、従来から休日となっていたものですが、地方自治法の改正により条例に明らかにしたものです。

▼度会町職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例

第二・第四土曜日を閉庁する場合の職員の勤務方法を定めたもの。

▼度会町職員給与条例の一部を改正する条例

第二・第四土曜日が閉庁された場合における職員の勤務時間条例との定義（文語の表現等）を合せたもの。

▼町長、助役および収入役の給料および旅費に関する条例の一部を改正する条例

町三役の期末手当の支給率を一・一か月分引き上げ年間四・九か月分としたもの。（県下で一番低率であったものを他の市町村と同率にしたものです。）

▼度会町ふるさと創生基金条例ふるさと創生事業の交付金として交付される一億円を、当面の措置として基金に積み立て、さらにこの事業を発展させるために本基金を設置するもの。

▼度会町高額医療費貸付基金の設置及び管理に関する条例

国民健康保険の加入者を対象として、高額療養費の支給に係る医療費の支払いのための資金を貸し付けることを目的として、基金を設置するもの。

日となっていたものですが、地方自治法の改正により条例に明らかにしたものです。

▼度会町税条例の一部を改正する条例

国の税制改革の一環として地方税法の一部が改正されたため町条例を整備したものの。（主な改正点）

- ☆個人の町民税の税率の改正
3%→12%の7段階→3%→11%の3段階
- ☆個人の町民税の非課税限度額の引き上げと対象者に寡夫を加える改正
非課税限度額一〇〇万円→一
二五万円
- ☆個人町民税の長期譲渡所得課税の特例規定の改正
特別控除後の四、〇〇〇万円を起える部分について
- 現行一その譲渡益の二分の一相当額を総合課税した部分の上積税額で課税
- 今回一その譲渡益の四、〇〇〇万円を超える部分について五・五%の税率とする。
- ☆町たばこ消費税の改正
名称を町たばこ税とし、従量割課税方式により税率を、〇〇本につき一、九九七円とする。
- ☆電気税、木材引取税の廃止。
- ☆個人の町民税の資産合算課税制度の廃止。（但し平成二年度適用）
- ☆個人の町民税の株式等の譲渡益についての申告分離課税制度

の創設。(但し平成二年度適用)
▼度会町国民健康保険条例の一部を改正する条例
 国民健康保険税の所得割の算定の基礎となる総所得金額に、株式等の譲渡に係る個人の所得を合算することとしたもの。(但し平成二年度適用)
▼度会町医師手当支給条例の一部を改正する条例
 学校薬剤師の報酬(基本年額分)を三万八千円にしたもの。
▼消費税法の施行に伴う関係条例の一部を改正する条例
 消費税法の施行に伴い、関係条例の改正を行ったもの。
▼度会町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例
 当面の計画による町簡易水道施設の統合をみて、給水区域を整理したこと及び消費税関連の料金改定を行ったもの。
▼専決処分の承認を求めることについて
●度会町税条例の一部を改正する条例——本年一月一日以降に支払われる退職手当に係る地方税法の改正に伴うもの。
●昭和六十三年年度一般会計補正予算——公共土木施設の現年発生補助災害復旧事業費として、九百三十一万九千円を追加し、予算の総額を二十三億四千三百七十二万六千円としたもの。
●昭和天皇の大喪の礼の行われ

る日を休日とする条例——大喪の礼の行われる二月二十四日を職員の日と定めたもの。
▼度会町宮土改良事業の施行について
 土地改良総合整備事業(小規模排水対策特別型)として、葛原の黒土地の区画整理を行うことの承認。(八ヘクタール、総事業費一億四千三百三十九万円)
▼度会町議会水道事業特別委員会条例を廃止する条例(議員提出議案)
 町内全域に給水体制が整備されたことと各簡易水道間において定められていたそれぞれの料金体系が、建設時に示された受益者の理解に敬意を表しながら統一されたことに伴い、この特別委員会を廃止するもの。
▼報告
 昭和六十三年年度の度会土地開発公社補正予算(第二号)が報告されたもの。
▼昭和六十三年年度一般会計補正予算(第五号)
 九千六十四万二千円を追加し、予算の総額を二十四億三千四百三十六万八千円としました。
▼老人保健特別会計繰出金——五百七十万円
▼茶防霜施設奨励補助金——五百四十万円
▼団体営農道整備事業(葛原地

区)——減額九百二十万円
▼施業共同化推進モデル事業費(合併森林組合へ交付)——千六十万円
▼久具都比売橋新設事業費——減額七百七十万円
▼基金積立金
●財政調整基金——四百万円
●庁舎建設基金——六千五百四十万円
●ふるさと創生基金——二十千万円
▼予備費——減額五百万円
▼昭和六十三年年度国民健康保険特別会計補正予算(第二号)
 四十六万五千円を追加し、予算の総額を四億六千五百四十七万七千円としました。
▼昭和六十三年年度簡易水道事業補正予算(第三号)
 七十四万六千円を追加し、予算の総額を二億八千八百三十三万五千円としました。
▼昭和六十三年度老人保健特別会計補正予算(第二号)
 九十八万九千円を追加し、予算の総額を三億六千三百四十九万円としました。

た夢のある計画づくりをめざします。——四百九十万円
▼電源開発広報・安全対策事業費——百八十万円
▼町勢要覧作成費(平成元年記念号)——四百万円
▼わたらいふるさと祭り事業補助金——三百万円
▼社会福祉協議会補助金——八百四十万円
▼心身障害者医療補助金——六百万円
▼六十五歳以上重度障害者医療補助金——百二十万円
▼国民健康保険特別会計繰出金——六百万円
▼ホームヘルパー派遣事業委託料——五百七十万円
▼六十八歳・六十九歳医療扶助——二百六十万円
▼老人保健特別会計繰出金——二千三百万円
▼地域改善対策事業費——三百八十万円
▼児童手当——千二百五十万円
▼母子医療費補助・母子遺児年金——百七十万円
▼乳幼児医療費補助——二百六十万円
▼簡易水道事業特別会計繰出金——四千七百五十万円
▼広域斎場組合分担金——五百八十万円
▼診療所運営事業費——六百九十万円

▼各種老人保健対策推進事業費——六十十万円
▼伊勢度会環境衛生組合負担金——三千三百七十万円
▼老朽茶園改植補助金——四百万円(反当り八万円)
▼茶防霜施設設置奨励補助金——二百四十万円(十三%助成)
▼茶品評会出品対策補助金——百五十万円
▼ほ場整備関係道路舗装工事費等——八百万円
▼農業施設事業奨励金——七百万円
▼県営ほ場整備事業(一之瀬・中川地区)補助金——四千五百五十万円
▼県営排水対策事業分担金——千二百九十万円
▼転作奨励助成金——二百四十万円
▼農村基盤総合整備事業費
●内城田東部地区(大野木農道、棚橋集落道、大野木砂郷団地換地等)——四千五十万円
●小川郷下地区(道ヶ野・川口・堤農道、本郷団地ほ場整備、道ヶ野団地換地等)——八千八百九十万円
▼新設農業構造改善事業費
●沖田地区(長原・鮎川)換地等——六百九十万円
●北沖地区(平生・大久保)ほ場整備——八千三百九十万円
●大久保改善センター整備補助

元年度予算の概要

(予算額は概数)

(一般会計)

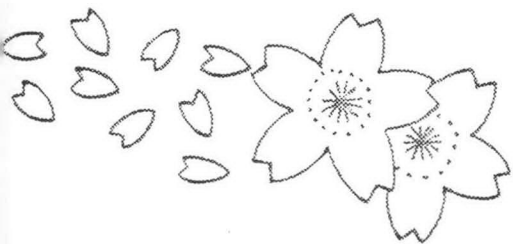
▼度会町ニューフロンティアプラン作成事業費——度会町の未来(西暦二一〇〇年頃)を展望し

▼度会町ニューフロンティアプラン作成事業費——度会町の未来(西暦二一〇〇年頃)を展望し

▼度会町ニューフロンティアプラン作成事業費——度会町の未来(西暦二一〇〇年頃)を展望し

表で見る元年度予算

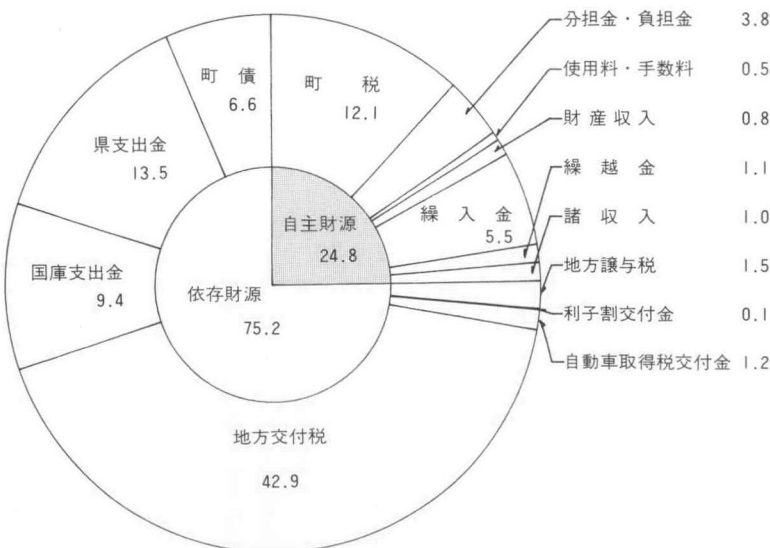
- 千四十万円
- ▽土地改良総合整備事業費
- わんだ地区(上久具)ほ場整備
—五千八百七十万円
- 木原地区(大野木)暗梁排水、換地等—九百六十万円
- 黒土地区(葛原)ほ場整備—一億九百三十万円
- ▽団体営農道整備事業費
- 葛原地区農道開設—五千四百六十万円
- 葛原二期地区用地測量等—二千二十万円
- ▽県単土地基盤整備事業費(道ヶ野団地ポンプ設置)—五百万円
- ▽県単優良木材安定供給体制整備事業(森林組合営—施業共同化推進モデル事業等)—七百四十万円
- ▽森林地域活性化緊急対策事業(間伐補助等)—千八百四十万円
- ▽県単林道開設・舗装事業(コシド線・上久具線・麻加江小萩線・長原線・注連指線・林道標識設置、川上線舗装補助等)—二千四百十万円
- ▽公団造林受託事業費—八百二十万円
- ▽町有林整備事業—三百八十八万円
- ▽町商工会運営補助金—三百五十万円
- ▽町道維持補修工事費—二千
- ▽久具都比売橋新設事業—二億二千六十万円
- ▽町道整備事業—九千四百六十万円
- ▽交通安全施設工事費—二百万円
- ▽県道改良事業負担金—六百万円
- ▽防火水槽新設工事費—三百万円
- ▽広域消防負担金—六千九百九十万円
- ▽中川小学校校舎改築事業費—三億六千三百万円
- ▽郷土資料館新築事業費—三千万円
- ▽生涯教育パイロット事業費(家庭・地域の教育力を強化することをめざして、子供と祖父母とのふれあい活動等を行います)—百万円



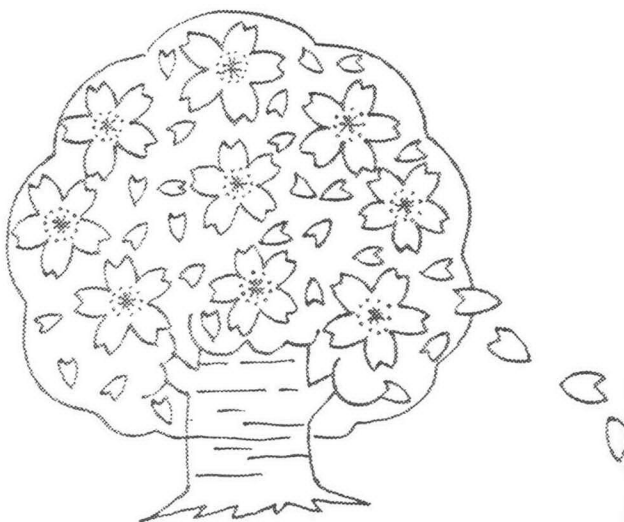
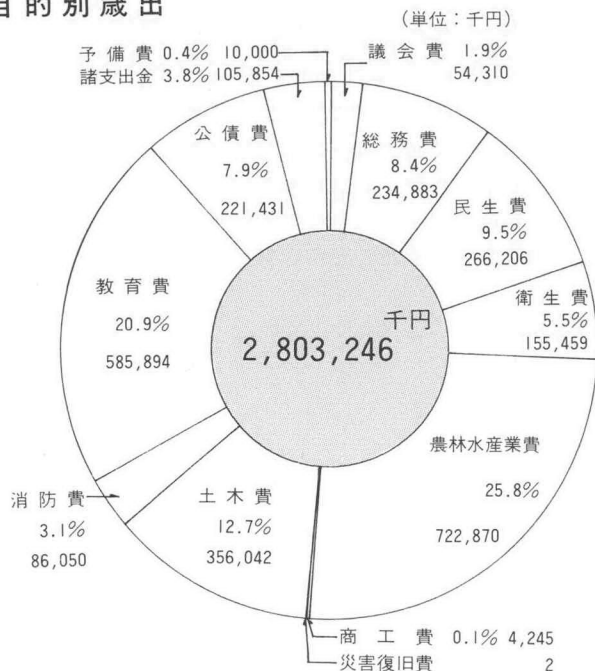
一般会計当初予算 (千円)

歳入	子算額
町 税	339,010
分 担 金 ・ 負 担 金	105,987
使 用 料 ・ 手 数 料	13,564
財 産 収 入	23,995
寄 附 金	1
繰 入 金	155,002
繰 越 金	30,000
諸 収 入	27,394
(自 主 財 源)	694,953
地 方 譲 与 税	43,000
利 子 割 交 付 金	2,200
自 動 車 取 得 税 交 付 金	32,500
地 方 交 付 金	1,201,700
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1
国 庫 支 出 金	262,605
県 支 出 金	379,687
町 債	186,600
(依 存 財 源)	2,108,293
(合 計)	2,803,246

歳入 (一般会計)



目的別歳出



平成元年度当初予算

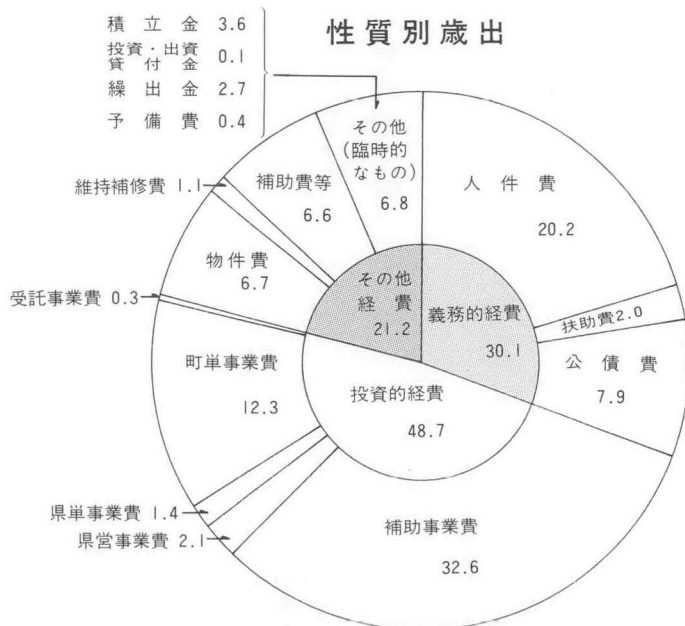
(単位：千円)

会計名	予算額	対前年度比%
一般会計	2,803,246	45.5
国民健康保険特別会計	475,930	20.3
簡易水道事業特別会計	153,803	△ 19.2
住宅新築資金等貸付事業特別会計	28,531	△ 0.8
老人保健特別会計	381,341	7.4
合計	3,842,851	32.6

一般会計当初予算(性質別)

区分	予算額(千円)
人件費	565,172
扶助費	55,229
公債費	221,431
(義務的経費計)	841,832
普通建設事業費	1,364,546
(補助事業費)	913,096
(単独事業費)	451,450
(投資的経費計)	1,364,546
物件費	187,923
維持補修費	32,090
補助費等	186,476
積立金	102,009
投資・出資・貸付金	2,886
繰出金	75,484
予備費	10,000
(その他経費計)	596,868
(合計)	2,803,246

性質別歳出



▶春の全国交通安全運動 4月6日～15日◀

なくそう交通戦争 防ごう交通事故

昭和40年代は「交通戦争」という言葉がよく使われました。子供を中心とした交通事故死者数が毎年1万人を超え、多いときには1万5千人以上の死者が出たのです。その後、交通ルールやマナーの徹底により、死者数は1万人以下に減りました。

ところが昨年、13年ぶりに交通事故死者数が1万人を突破し、交通戦争という言葉が改めてクローズアップされています。そこで昨年の事故で特に目立ったケースを取り上げ、どうすれば交通事故を減らすことができるのかを考えてみました。

子供の事故

圧倒的に多い 飛び出し

子供の事故で圧倒的に多い原因は、「飛び出し」です。昭和六十三年の全国統計を見ますと、七歳から十二歳までの子供の歩行中に起きた事故では、百人中四十八人が「飛び出し」によるものです。六歳以下では、この数字が約五十三人とさらに高くなります。飛び出しによる事故



なりませす。飛び出しによる事故

お年寄りの事故

大切なのは 「己を知る」こと

ここ数年目立って増え続けているのは、六十五歳以上のお年寄りの死亡事故です。昭和六十六三年中には、二千三百六十九人の方が亡くなっています。本格的な高齢化社会の到来を考えると、今後もお年寄りの死者数が増えると考えられています。

では、お年寄りが交通事故から身を守るために心がけることは何でしょうか。一番大切なのは、「己を知る」ことです。若いと思っけていても、とっさのときに体が動かなくなっている方が少なくありません。そのため、次のような「安全行動」を日

ごろから習慣づけておきたいものです。

● 歩行者専用の青信号が点滅したら、次の青信号になるまで待つてから渡りましょう。

● 道路を横切るのは危険です。遠回りでも横断歩道を渡りましょう。

● 自転車に乗っているときは、交差点の手前でブレーキをかけて止まり、必ず左右を確認しましょう。

若者の事故

依然として多い バイクによる死者

若者の死亡事故で多いのは、依然として自動二輪車（排気量五〇〇CC以上）によるものです。昭和六十三年中に全国で起きた

が、いかに多いかが分かります。こうした事故から子供を守るためには、まず大人が次に挙げるような子供の特性を知り、交通ルールを身につけさせることが大切です。

- ① 一つのものに注意が向くと周りのものが目に入らない。
- ② 子供は視野が狭く、視点が低い。
- ③ 大人のまねをして、横断歩道以外のところを横切ったり、信号無視をしたりする。

④ 手を挙げさえすれば車は止まってくれる、といったように、物事を単純にしか理解しない。

特に四月は、入園・入学のシーズンです。入園・入学を控えたお子さんをお持ちのご両親は、事前に通園・通学路を一緒に歩きましょう。そして、危険な場所を確認し、どんなことに気をつけなければいけないかを、具体的に教えてあげることが大切です。

夜間の事故

致死率は 昼間の三倍

自動二輪乗車中の死者数は、約千六百人。このうち七五％は、十六歳から二十四歳までの若者が占めています。さらに、原付（排気量五〇CC以下）を含めたすべてのバイク事故死者をみても、十人中六人までが十六歳から二十四歳までの若者です。

二十件——全体の約五六％を占めています。事故そのものは昼間のほうが夜間の三倍近くも多いのですが、致死率となると、夜間のほうが昼間の三倍近くも高くなっています。

夜間に死亡事故が多い原因の一つに、シートベルトの未着用が挙げられます。夜になると車内が見えにくくなるため、ベルトをはずして運転している人が多いのです。

人々の生活サイクルの多様化に伴い、夜間に行動する人が増えています。それとともに、夜間の事故も増加の一途をたっています。

昭和六十三年の死亡事故件数は、九千八百六十五件でしたが、このうち夜間の事故は五千五百

シートベルトは、事故からあなたの身を守るための命綱です。取り締まりを恐れて着用する「かざり」ではありません。車に乗ったらずシートベルト——必ず忘れずに着用しましょう。

町の県道には今日も危険が……



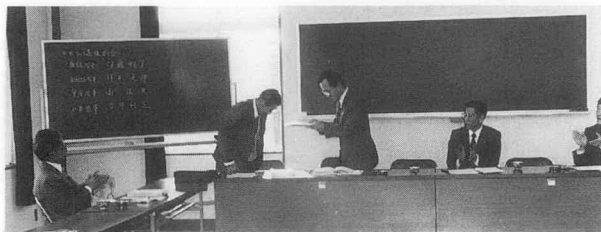
手づくり標語で呼びかける 交通安全塔4地区に

交通事故によって、昨年は町内で六名の尊い命が失われました。二度と起こしてはならない、みんなで努力して、事故を撲滅させたい。

こんな願いを込めて、町内小中学校の児童、生徒のみなさんが作ってくれた標語の中から一校二点ずつを選び、各地区学校

- 周辺に交通安全標語塔を建てました。
- 記念に作者の名を記すとともに、二年ぐらいの周期で新しい標語に差し替えていく計画です。
- 採用した標語と作者**
- (学年は応募時)
 - (度会中学校) ☆運転は心と時間のゆとりを持つて——2年 米田友美さん (大野木)
 - ☆いつも無事故がみんなの願い——2年 中田勝重さん (棚橋)
 - (中川小学校) ☆横断は見るくせ待つくせあせらずに——5年 上村めぐみさん (注連指)
 - ☆横断歩道しっかりあげよう黄色いハンカチ——2年 堀本雄紀さん (田口)
 - (内城田小学校) ☆なぜ急ぐ待てばまたでる青信号——6年 中田裕崇さん (上久具)
 - ☆少しぐらいと思う心は赤信号——6年 大西久紀さん (棚橋)
 - (小川郷小学校) ☆ドライバーほしいゆとりと思いやり——4年 西井雅美さん (栗原)
 - ☆気をつけよう事故はみんなの不注意から——5年 久保綾子さん (中之郷)

新しい体制でスタート ～わたらい森林組合



(一之瀬小学校) ☆ぼくたちの黄色いハンカチ赤信号——3年 長谷川恵理さん (南中村)

☆子供は未来のドライバー！おとなの模範運転——6年 山本みゆきさん (川上)

一之瀬、度会の両森林組合が合併して、四月一日から「わたらい森林組合」がスタートしました。

新しい組合は、昨年十一月二十六日の合併予備契約の調印、十二月十日の総会承認を経て、去る三月二十三日の役員会において新組合長他を選任しました。今後、新体制によって行政と協調を保ちながら新林業構造改

善事業などに取り組み林業の振興が図られる予定です。

新体制 (敬称略)

組合長 伊藤恒美(日向)



副組合長 杉本光郎(柳)



理事 ※筆頭理事 南治夫(長原)
理事 森本吉一(麻加江)
山根春三(田口)
河村安生(鮎川)
山本喜久生(大久保)
清水友次郎(牧戸)
中村泰敏(棚橋)
小野政蔵(栗原)
岡谷昌行(五ヶ町)
岡野保治(小萩)
大釈定夫(脇出)
中西幸生(南中村)
伊藤恒美(日向)
杉本光郎(柳)
中井利正(注連指)
福井滝雄(大野木)
西岡住雄(和井野)

監事

住民情報をオンライン化

住民票の交付などスピードアップ

事務処理の合理化と住民サービス

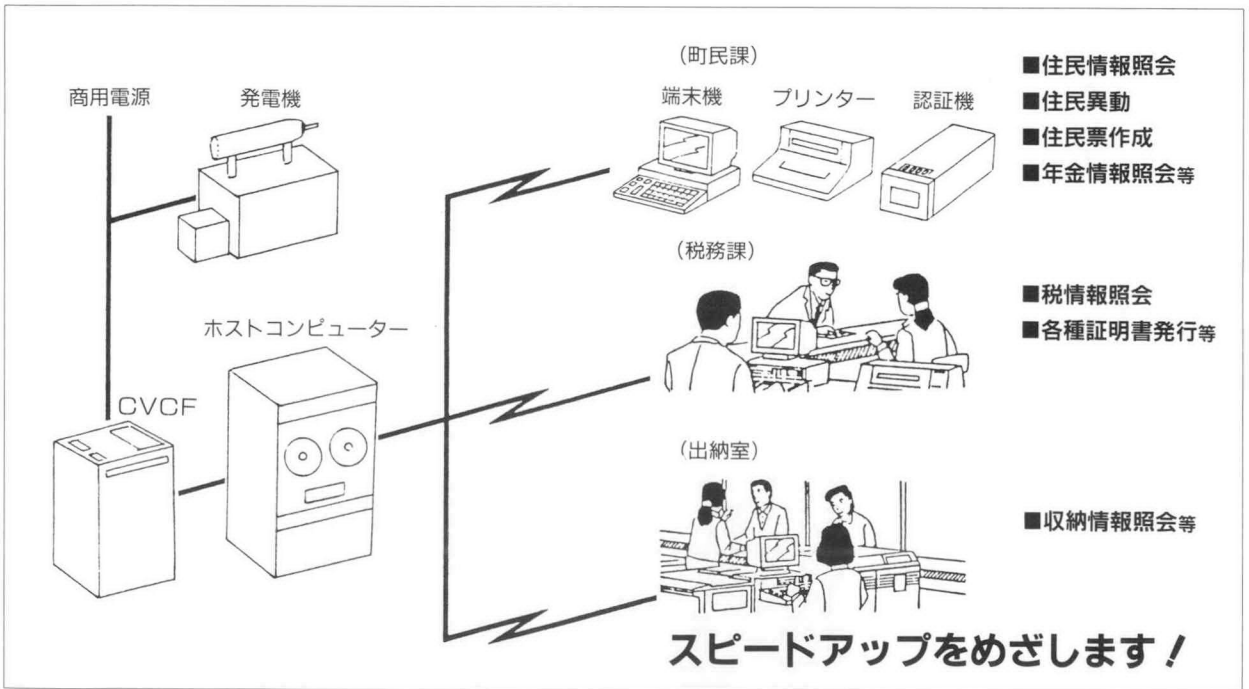
を取り出すものです。

ビスのスピードアップをめざして、四月中にコンピュータによる窓口オンラインシステムをスタートさせます。(住民票の発行事務は二月十六日からスタート)

これにより住民票の発行、課税・収納情報、年金情報の提供などがスピード化されます。

これはホストコンピュータに記憶させた住民基本台帳データ、課税データ、年金データを、町民課(戸籍)、税務課、出納室に端末機を設置し、情報

昭和六十三年度に初年度導入経費として約千三百八十万円を投入し、日立製コンピュータ、自家発電装置、CVCF(交流電源無停電装置)、端末機、プリンター、自動認証機などを配置しました。



- 住民情報照会
- 住民異動
- 住民票作成
- 年金情報照会等

- 税情報照会
- 各種証明書発行等

- 収納情報照会等

スピードアップをめざします!

小林清一さん
藤井一己さん
林振標語決まる

育成途上にある森林の整備を促すことを目的に、皆さんから応募いただいた「林業振興標語」に、次の方々の作品が選ばれました。

作品は町内四か所に展示塔として設置しました。

◇テーマ「間伐の推進」

(特選)

☆間引きして良い木育てて町づくり
小林清一さん(川上)

(入選)

☆植えた木があなたの間伐待ってます
福井愛さん(大野木)

☆スッキリ間伐いい木持ち
井戸本善久さん(牧戸)

☆惜しむな間伐育てよ美林
大西藤生さん(長原)

◇テーマ「木材利用の拡大」

(特選)

☆やすらぎは我が家に使おう木の香り
藤井一己さん(棚橋)

(入選)

☆木造りは明るい豊かな町おこし
西野久八さん(駒ヶ野)

☆いいですねノ心やすらぐ木のお家
福井千佳子さん(大野木)

☆あきこない父ちゃん今度も木造よ
橋本保男さん(中之郷)

職員の人事異動



※()内は旧所属等

◇退職(三月三十一日付)

大野幸茂(参事兼環境施設課長)

大釈すみ子(二之瀬小学校用務員)

奥田しげ子(中之郷保育所調理員)

◇異動(四月一日付)

〈議会事務局〉

局長 藤田芳夫(教委係長) ※昇格

村林恵利子(環境施設課)

〈総務課〉

総務係長 藤田心作(総務課) ※昇格

味噌井幾子(建設課)

〈町民課〉

主幹兼 浦田泰宏(住民係長) ※昇格

作野和幸 ※新採用

〈産業課〉

課長 河村節雄(主幹兼土地改良係長) ※昇格

主幹兼土地改良係長 西村昌平(耕地係長) ※昇格

改良係長 野呂徹(産業課) ※昇格

坂本裕(環境施設課)

新田多鶴(議会事務局)

下里裕成 ※新採用

〈建設課〉

課長 大西藤生(産業課長)

主幹兼 辻井茂喜(土木係長) ※昇格

谷口訓子(産業課)

〈環境施設課〉

課長 川合博治(議会事務局)

山下久美子(総務課)

山下喜一 ※新採用

〈企画課〉……新設

課長 中田清彦(建設課長)

係長 登喜三雄(総務課企画係長)

岡谷吉浩 ※新採用

〈教育委員会〉

事務局長 北村征四郎(町民課) ※昇格

〈南中村保育所―調理員〉

亀田一美(給食センター)

〈一之瀬小学校―用務員〉

作野つや(南中村保育所)

山林委員さんの交替

三年目毎に半数が任期を迎える山林委員さんに次の方々が委

嘱されました。

中広文男さん(注連指) 再任

山本貞一さん(坂井) "

福井秀治さん(大野木) 新任

橋本保男さん(中之郷) "

濱岡房一さん(南中村) "

※任期は六年で、他に桜田昌三

さん(立花)、山本清治さん(大

久保)、小岸十三さん(下久具)、

岡山彦一さん(日向)、大釈修

さん(脇出)により十人で構成

されています。

警察官の異動

◇三月二十八日付

麻加江駐在所(巡查部長)

岡田和己さん(鈴鹿警察署から)



第40回 度会町に表彰旗 三重県消防大会

第四十回三重県消防大会が去る三月三十日、四日市々文化会館で行われ、わたし達の町に表彰旗が授与されました。

また、次の団員の皆さんが表彰を受けました。

☆三重県消防協会表彰旗

規律厳正、技能熟達し、かつ

平素消防の使命達成に努め他の

模範となる消防団として町消防

団に表彰旗が授与されました。

☆消防庁長官表彰(永年勤続功

労章)：伝達

副団長 長谷川元之さん(市場)

☆三重県定例知事表彰(精励章)

班長 玉串和美さん(川上)

" 横井一廣さん(平生)

" 西岡作美さん(和井野)

ごくろうさまです 新年度の区長さん

(敬称略)

注連指	前田 任美
田口	井上 博昭
麻加江	奥川 昭雄
坂井	山中 恒彦
長原	岡野 隆彦
立花	羽根 来
鮎川	世古 行宏
立岡	丸屋 隆
大久保	坂本 勇
平生	田畑 耕司 (3月交替)
牧戸	西田 勇
棚橋	岡村 幸郎
大野木	福井 大蔵
葛原	山口 昇作
下久具	木本 茂
上久具	藤田 巽
田間	岡村 保夫
当津	尾崎 昌人
茶屋広	河村 展男
川口	掛橋 幸男
栗原	西井 吉美
中之郷	橋本 勇
日向	鈴木 政文
五ヶ町	岡谷 昌行
小川	泰道 卯三美 (1月交替)
火打石	服部 隆夫
駒ヶ野	米田 正男
小萩	岡野 源衛 (1月交替)
柳	奥田 成康 (")
市場	長谷川 元之 (")
脇出	山川 辰男 (")
和井野	西岡 住雄 (")
南中村	小林 平三 (")
川上	山本 正武 (")



ふれあいめざして四地区に集会施設

大野木、立岡、注連指、田間

地区の集会施設を紹介します。

地域社会のふれあいと団結の

場としてまた、それぞれの区

のシンボルとして有効に活用され

ることが行われます。

(大野木公民館)

・鉄筋コンクリート一部鉄骨鉄

筋コンクリート造り

・延べ面積四二五㎡

・事業費

六千七百三十八万円(内町単

独補助金千六百二十二万八千

円)

(立岡構造改善センター)

・鉄骨組木造平屋建瓦葺

・延べ面積一一九㎡

・事業費

千六百六十八万円(県八百三

十四万円、町百六十六万八千

円、受益者六百六十七万二千

円)

(注連指集落農事集会所)

・鉄骨組木造平屋建瓦葺

・延べ面積一七三㎡

・事業費

二千五百五十三万二千元(県千

七十六万六千元、町二百十五万

三千元、受益者八百六十一万三

千円)

(田間多目的集会所)

・木造平屋建瓦葺

・延べ面積九八㎡

・事業費

千五十万円(内町単独補助金

三百六十二万五千元)

※補助金は六十二年と六十三

年度にわたって交付しました。



大野木地区



注連指地区



立岡地区



田間地区



社と同時に遠隔地に配属になる女性も珍しくなくなりました。

ピカピカの新人社員が目につくシーズンです。

学生時代はジャンパーに、ジーパン、スニーカーといった身なりの若者たちが、パリッとしたスーツ姿に変身して職場に向かいます。

最近では、女性の新入社員もキャリア・ウーマンらしい雰囲気のカチツとしたスーツを好んで着ています。女性が変わったのは、もちろんファッションだけではありません。男女雇用機会均等法の施行以来、総合職を目指す女性が増え、入

新入社員

社と同時に遠隔地に配属になる女性も珍しくなくなりました。それにしても、現代の若者はどんな職業感を持っているのでしょうか。総理府の「勤労と生活に関する世論調査(昭和六十二年七月)」によると、終身雇用は企業、勤労者にとってよい制度だとする人は、二十代がもっとも少なく、反対に悪い制度だとする人は二十代がもっとも多くなっています。終身雇用に対する考え方が変わってきているようです。

いずれにしても張り切ってスタートした新入社員たち——心身のバランスを崩して「五月病」にかかったりしないよう健康には注意したいものです。四月七日は「世界保健デー」。この日はWHO(世界保健機関)誕生を記念して設けられた日で、日本でも健康についての関心を高めるための行事が行われます。

今年の世界共通標語は「Let's talk HEALTH/健康について語ろうの意味」です。



読者からの

指摘

読者の方から三月号の記事について匿名でご意見が寄せられました。

◎五ページの「キャピタルゲイン譲渡益に課税」の記事の中で「源泉分離課税」の六行め七行めにかけて「売却額」とあるのは「売却額」の誤りでは？——ご指摘のとおりです。訂正してお詫びします。

◎お頭神事は下久具でも毎年行っています。広報紙にのせてもらえないのか？——下久具のお頭さんは、昭和四十七年に県の有形民俗文化財に指定されているものです。頭は、町勢要望にも掲載し紹介させていただいた

ていますが、今年是非神事も写真に収録したいと思っています。

広報文芸

茶の実句会抄 野田翠楊選

休耕す田を目論みつ畦焼けり

立岡 牧 明子

七百の牛飼う姪に日の短か

茶屋広 河村 つね

木の間吹く風の重しや春浅し

市場 高橋 和子

円舞曲のような雨音二月尽

柳 奥田 鈴代

日当りの良き墓買うや春浅し

葛原 中井 和子

四股踏み老婆土竜の穴塞ぐ

麻加江 北村 檀江

滝凍てて八幡の森音もなし

茶屋広 河村 鈴

四月から県の機関は、 第2・第4土曜日を閉庁します

県は、四月から、毎月第二および第四土曜日を原則として閉庁する「土曜閉庁」を実施します。

土曜閉庁の対象となるのは、県の全ての機関です。ただし、病院などの医療・福祉施設、週末に特に利用が多い文化会館や美術館などの公共施設、学校、

運転免許更新センターなどは、従来どおり業務を行います。

今後とも、行政サービスの向上にいつそう努めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

詳しいことは、県人事課(☎0592-2103)又は各事務所へお問い合わせください。



余暇時代にむけて 豊かさを創る創造

活動の面からとらえる方法

余暇についての研究で世界的に有名なドイツの学者ヨゼフ・ビーバーは、「余暇は、何人も適切な言葉で言い表すことができない」と言っています。余暇についての考え方は、時代によってかなり変わってきていますので、一概に、こうであるとは言えないわけです。とはいえ、現在、余暇に対する考え方を整理してみますと、大きく次の三つに分けることができます。

時間の面から余暇をとらえる

一つは、余暇を時間の面からとらえたものです。例えば、一日という単位でみると、総時間二十四時間から、生活必需時間(睡眠・食事・身の回りの用を足す時間など)と拘束される時間(労働時間や通勤・通学時間など)を差し引いた残りの時間を、余暇時間とする考え方です。そして、この場合の総時間を一週間、一年間、さらには生涯時間と拡大して考えれば、それぞれの余暇時間をとらえることができるわけです。

時代によって変わる「余暇観」

二つ目の考え方は、余暇を活動の面——何をして過ごすかによってとらえる方法です。これは、休息、気晴らし、習い事などの自己開発の三つの分野に分けることができます。また、ちょっと視点を変えて、休養的な余暇と活動的な余暇、あるいはテレビを見るなどの消極的余暇とスポーツを楽しむといった積極的余暇という、二つに分ける考え方もあります。現在では、これら「時間」と「活動」から余暇をとらえる考え方が、日本はもとより欧米各国でも大勢を占めています。

以上、余暇に対する三つの考え方を紹介しましたが、現実には、時代の変化の中で労働と余暇を厳密に区別することは難しくなっています。衣食住のあらゆる面で「余暇化」が急速に進んできているからです。

倫理的な側面から考える

三つ目は、人生どう生きるか



NEW TAX

4月1日からスタートした消費税
事業者の方はこんな
準備をしましたか？



あなたは課税事業者、それとも免税事業者？

消費税の課税事業者になるかどうかの判定を次により行ってください。

【個人の場合】

前々年すなわち昭和62年分の課税売上高が3,000万円以下の場合には免税事業者となり、超える場合は課税事業者となります。

【法人の場合】

前々事業年度の課税売上高が3,000万円以下の場合には免税事業者となり、超える場合は課税事業者となります。

※ 課税期間は、個人の場合は暦年、法人の場合は事業年度です。

※ 前々年又は前々事業年度の課税売上高による判定に代えて、今年の1月と2月の2か月間の課税売上高を6倍した金額で3,000万円以下かどうかを判定することもできます。

3,000万円以下の事業者の方は？

免税事業者となりますので、消費税の納付や税務署への届出等は一切不要です。ただし、免税事業者の方は、仕入れに含まれた消費税額の還付を受けることはできません。したがって、少なくとも仕入れに含まれた消費税額の方はご自分の売上げに上乗せして販売する必要があります。

※ 多額の設備投資を予定している免税事業者の方などは、課税事業者を選択することにより、消費税額の一部還付を受けられる場合もあります。なお、課税事業者の選択をされる場合、その届出書は平成元年9月30日までに提出していただければ結構です。

3,000万円超の事業者の方は？

課税事業者となりますので、次のような準備をしてください。

- ① 4月1日からは、原則としてすべての物品・サービスに3%の消費税がかかりますので、どのように価格に上乗せするか、また、どのように表示するかは、事業者の方で、お決めいただく必要があります。
- ② 消費税の課税事業者届出書をできるだけ早く提出するようお願いします。
- ③ 前々年又は前々事業年度の課税売上高が5億円以下の方は、課税売上高から消費税の納付税額を計算できる簡易課税制度を選択するかどうか、ご検討ください。
※ 簡易課税制度の選択届出書は、平成元年9月30日までに提出していただければ結構です。
- ④ 消費税の申告・納付は、個人事業者の方は来年の3月31日までに、また、法人等は早い方でも今年の9月30日までにしていただければ結構です。

詳しくは、伊勢税務署（間税担当部門）でお尋ねください。

※ 以上は、現在、国会に提案されている改正案の内容も含まれます。

税 務 署

藤田 刀山 氏
幸根 西 名
一郎 未 た 名
73 67 年
歳 歳 歳 齢
當 下 川 字
津 具 口 名

お く や み

大西 高橋 大上 大西 柳谷 南 氏
有恭 幸 詩 悠 名
香平 穂 穗 衣 人 父 名
三治 真 学 巨 孝 明 父 名
善男 真 学 巨 孝 明 父 名
長長 長長 二長 長 統
女男 女女 女女 女 柄
棚坂 牧 棚 上 坂 字
橋井 戸 橋 久 井 名

お め て た

二月中に届出のもの



四月の町税 — 固定資産税第一期分

- ▽入賞
 - 優秀賞 三編（日本労働協会長賞、労働大臣賞、日本放送協会長賞：いずれも賞状と副賞）
 - 佳作 十編程度

▽原稿送付先
〒一〇五 東京都港区芝公園一
一七七一 中退金ビル
日本労働協会「働く人びとの
職場体験記」係

▽応募締め切り日
平成元年五月八日（当日消印
有効）



募集 職場体験記

- ※応募要項
- ▽テーマ（一つを選んでください。）
- ①職場と私 ②技能に生きる ③仕

事と余暇
▽原稿枚数
四百字詰原稿用紙四〜五枚別
紙に住所・氏名・年齢・電話番号・職業を明記）、応募作品は未発表のものに限ります。また、応募作品は返却しません。